

会 議 録

第20回定例会

開会 令和4年3月4日

教育委員会会議録

1 開 会 令和4年3月4日 午後1時30分

2 閉 会 令和4年3月4日 午後2時55分

3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委員	菊池 健次
委員	島 隆寛
委員	河野 暁
委員	岡本 弘子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 職 員 課 長	今田 潤
福 利 厚 生 課 長	岡島 敏子
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
グローバル・文化教育課長	向井 佳子
特別支援教育課長	田中 清章
人権教育課いじめ問題等対策室長	高畑 聖
教 育 政 策 課 長	高崎 美穂
教 育 政 策 課 副 課 長	高木 和久

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 2月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

島委員：W i - F i 環境の整備が各家庭で進んでいると思うが、オンライン学習ができない家庭の割合は減ってきているか。

藤本教育次長：今年度を実施した調査では、約96%が家庭等での通信環境に問題ないと回答している。ただ、残り4%については、まだできていないということであるから、そうした家庭等にはルーターを貸し出している。契約は各自でしていただくため、通信費用は、各自での負担ということになる。

島委員：以前にもお話ししたが、数年後、タブレット端末の更新の時期に、端末を使った学習の好事例が、予算措置上、必ず実績として必要になってくるだろう。実社会では、I C T環境が標準装備となってきたので、学校でも今後も予算化され、継続的な学習環境が整備できるよう、今のうちから、しっかり好事例等を収集し活かしてほしい。

藤本教育次長：委員お話しのとおり、好事例を収集したい。

岡本委員：各家庭でW i - F i 整備が進んでいるとは聞いている。しかし、小学生の場合、保護者等が留守にするとき、祖父母宅に預けられることがあるが、祖父母宅では通信環境が全く整備されておらず、オンライン学習が全くできない児童がいるとも聞いたことがある。特に小学校低学年では、そうした事例が多くあると思う。

副教育長：そうした場合に備え、通信環境が無くても学習できるよう、例えば、事前に課題プリント等を端末に保存してから児童に渡すなどの対応が考えられる。

[議 事]

- 教育長 議案第67号，議案第68号，協議事項1及び協議事項2を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 そのように取り計らうこととし，議事に入ることを告げる。

《報告事項1 学校運営協議会の設置及び委員の任命について（令和4年2月分）》

- 教育長 報告を求める。
- 学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし。

《報告事項2 第2回「特別支援学級運営充実検討委員会」の会議概要について》

- 教育長 報告を求める。
- 特別支援教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

島委員：最近，特別支援学級にいる子供の数自体が多くなっているように感じるし，先生方も特別支援学級での指導に必ずしも慣れていないというわけではないことがあると思う。ノウハウの共有にオンラインの力を借りるのも手と思うが，できれば対面研修もあって，同じ悩みを持つ先生方同士でつながる機会があると良い。実社会では，かしこまった会議より，同じことで悩んでいる人同士でグループLINEを作って，その中で相談を持ちかけて解決していくという例もある。悩んでいる方が解決策を得やすいような新しい仕組みが必要だと思う。

特別支援教育課長：島委員がお話しのとおり，オンラインを使った有効な研修はもちろん，悩みを持っている人同士が直接話をして，顔が見える関係の中で解決に向けて相談するのも有効であるとの御意見を頂いて

いる。オンラインと対面を組み合わせながら、さらに実りのある研修となるよう、今後進めていきたい。

菊池委員：資料1ページの、委員等からの発表内容(2)に、板野南小学校の取組について記載がある。この「みなみWAプロジェクト」とは、どのような取組なのか。県内全体へ広げていくと効果的なものならば、横展開すると良いと思う。

特別支援教育課長：板野南小学校では、県教育委員会が推進している「ポジティブな行動支援」に学校全体で取り組んでいる。その取組を「みなみWAプロジェクト」と、子供たちに分かりやすいように命名しており、学校の先生方と子供たちが目指すべき目標を学校全体で共有し、一つ一つの目標について、学校全体で取り組んでいる。例えば、通常の学級でも、特別支援学級の中でも、「休み時間の間に次の授業の準備をする」という、同じ学習目標を共有することで、子供たちがお互いに切磋琢磨しながら取組を進めている。県が推進している事業を、実際にそれぞれの現場で使いやすいように具体化した実践という内容で、素晴らしい発表であった。

菊池委員：全児童が机を並べて学べるような学校の授業ができれば良いと思うので、より良い方向へと進めてほしい。

岡本委員：以前から気になっていたのは、障がい種別によって担任がついて、その種別によっては一対一であるようなクラスもあって、問題が起きたこともある。これから先も経験の少ない教員がチームとして、試行錯誤しながら高め合っていけるという点から考えると、障がい特性によらず、子供たちも協働的に学べるような、そういうクラス編成も大事なのではないか。

特別支援教育課長：岡本委員お話しの、一対一での授業は、確かに難しい部分もあると思う。検討委員会の中でも、複数の教員で見守る体制について、具体的な実践例を提案いただいたので、検討していきたい。

《報告事項3 令和3年度第3回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について》

教育長 報告を求める。

いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

岡本委員：不登校になったお子さんの指導について、次の年に引き継いでいくシステ

ムや体制はあるのか。

いじめ問題等対策室長：継続的な支援が必要になってくると思うが、各学校において、そうした気になる子供の情報は必ず引継を行い、次へ繋げていくようにしている。

岡本委員：次の学校、小学校から中学校、中学校から高校へと進学するときに、負のデータにしてはいけないが、何か事案が起こったときに対処できるよう、そうしたデータを引き継いでいくことも大切と思われる。

菊池委員：「段階別不登校対応ハンドブック」を拝見した。これを常に教職員の方々が参考にされると良いと思うが、教職員が県の総合教育センターのホームページにアクセスすると、それぞれが常に持ち運んでいるタブレットであったり、携帯等から確認したりできるようになっているか。

いじめ問題等対策室長：このハンドブックについては、冊子で各学校に配付するほか、ホームページに掲載し、そこから全ての教職員に見ていただけるようにする予定である。

河野委員：校内研修等の機会に、このハンドブックを有効に活用していただけるよう、お願いしたい。

いじめ問題等対策室長：承知した。

《議案第69号 徳島県教育委員会職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について》

教育長 説明を求める。

福利厚生課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：健康診断については、再検査になる人もいるが、仕事の忙しさにかまけて再検査に行けてない場合もある。人事の方から行くように言われるがどこまで介入できるのか。

福利厚生課長：県立学校においては、産業医等の医師に職員健康管理医として職員の健康管理をお願いしているが、個々の健診結果にA B C Dといった状態のランクをつけていただき、それをもとに養護教諭が再検査が必要な教職員に対して、強制ではないが、受診をすすめている。

教育長：学校現場では、養護教諭が検査をしてもらえるよう、声がけに努めている。

菊池委員：健康診断の受診率はどれくらいか。

福利厚生課長：詳細な受診率は把握していないが、労働時間が3／4以上の方は健康診断を受診しなければならないとなっている。

菊池委員：ほぼ受けているか。

福利厚生課長：ほぼ受診していただいている。

教育長 議案第69号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第69号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第70号 徳島県立学校の授業料等の減免に関する規則の一部を改正する規則について》

教育長 説明を求める。

グローバル・文化教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長 議案第70号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第70号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項1 教育委員会事務局等組織について》

《議案第67号 徳島県学校職員給与条例の一部を改正する条例について》

《議案第68号 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について》

《協議事項2 教職員人事異動に関する案件について》

《協議事項3 職員の処分について》（追加）

《協議事項4 職員の処分について》（追加）

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後2時55分

徳島県教育委員会

教育長

委員

委員

委員

委員

委員

書記長

書記